

個人情報ファイルの名称	消費者相談ファイル
行政機関等の名称	墨田区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	産業観光部産業振興課
個人情報ファイルの利用目的	消費者相談の内容と相談者の氏名、住所、年齢、連絡先等を記録し、相談の処理及び進行管理等に利用する。
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4年齢、5職業・職種・職歴、6相談内容、7電話番号
記録範囲	消費者相談相談者
記録情報の収集方法	相談での聞き取り
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地等	(名 称) 墨田区産業観光部産業振興課
	(所在地) 〒130-8640 墨田区吾妻橋一丁目23番20号
	(他の法令の規定による開示) —
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	なし
備 考	—

個人情報ファイルの名称	永年勤続優良従業員表彰決定者名簿
行政機関等の名称	墨田区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	産業観光部産業振興課
個人情報ファイルの利用目的	重複受賞防止のため、永年勤続優良従業員表彰の既受賞者を把握する。
記録項目	1氏名、2勤務先名称、3勤務先所在地、4勤務先所属団体名、5勤務年数
記録範囲	永年勤続優良従業員表彰決定者
記録情報の収集方法	事業主から推薦書の提出
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地等	(名 称) 墨田区産業観光部産業振興課
	(所在地) 〒130-8640 墨田区吾妻橋一丁目23番20号
	(他の法令の規定による開示) —
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	—
備 考	—

個人情報ファイルの名称	永年勤続優良従業員表彰既受賞者検索名簿
行政機関等の名称	墨田区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	産業観光部産業振興課
個人情報ファイルの利用目的	重複受賞防止のため、永年勤続優良従業員表彰の既受賞者を把握する。
記録項目	1氏名、2年齢・生年月日
記録範囲	永年勤続優良従業員表彰受賞者
記録情報の収集方法	事業主から推薦書の提出
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地等	(名 称) 墨田区産業観光部産業振興課
	(所在地) 〒130-8640 墨田区吾妻橋一丁目23番20号
	(他の法令の規定による開示) —
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	なし
備 考	—